

Press Release

鳥取労働局発表 平成30年3月29日(木) _扫 鳥取労働局

当

労働基準部監督課

労働基準監督署に「労働時間改善指導・援助チーム」を編成します ~新たに「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、労働時間などの相談に対応~

鳥取労働局(局長:内田敏之)では、4月1日から管内各労働基準監督署に、働く方々の労働条件の確保・改善を目的とした「労働時間改善指導・援助チーム」を編成します。

このチームは2つの班で編成されます。「労働時間相談・支援班」では 各労働基準監督署内に「労働時間相談・支援コーナー」を設置するなどし、 主に中小企業の事業主の方に対し、法令に関する知識や労務管理体制につ いての相談への対応や支援を行い、「調査・指導班」では、任命を受けた 労働基準監督官が、長時間労働を是正するための監督指導を行います。

鳥取労働局では、こうした取組を通じて労働時間の改善などを促し、働き方改革の推進を図って参ります。

【概要】

労働時間相談・支援コーナーを管内各労働基準監督署に設置(労働時間相談・支援班)

主に中小企業の事業主の皆さまを対象に、窓口と電話で、以下のような相談を受け付けます。

時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関するご 相談

変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入に関するご相談長時間労働の削減に向けた取組に関するご相談

労働時間などの設定についての改善に取り組む際に利用可能な助成金の ご案内

[受付時間] 8 時 30 分~17 時 15 分(平日のみ)

労働時間改善指導・援助チーム

労働時間相談・支援班

特に中小規模の事業主の皆さまに対して、上記 ~ などのご相談についてきめ細やかな相談・支援などを行います。

調査・指導班

長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のため、「労働時間改善特別対策監督官」として任命された労働基準監督官が監督指導を行います。

(別添)リーフレット「『働き方改革』への取り組みを支えるため労働時間相談・ 支援コーナーを設置します。」

「労働時間相談・支援コーナー」

鳥取労働基準監督署:鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第一地方合同庁舎

4 階

電話 0 8 5 7 - 2 4 - 3 2 1 1 FAX 0 8 5 7 - 2 4 - 3 2 1 3

米子労働基準監督署:米子市東町124-16 米子地方合同庁舎5階

電話 0 8 5 9 - 3 4 - 2 2 3 1 FAX 0 8 5 9 - 3 4 - 2 2 3 3

倉吉労働基準監督署: 倉吉市駄経寺町215 倉吉地方合同庁舎3階

電話 0 8 5 8 - 2 2 - 6 2 7 4 FAX 0 8 5 8 - 2 2 - 6 2 7 5